

鳥海ダムだより

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所

2011. 10. 7
第23号

第3回「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体 からなる検討の場」特集号

鳥海ダムの建設事業を検証する「検討の場」(第3回)が、平成23年9月20日に開催されましたのでお知らせします。

- ◆ 今回は、第2回検討の場で提示した「点検の考え方」や「対策案についての考え方」に基づいて、検討主体の国土交通省東北地方整備局から、検証対象ダム事業等の点検結果や具体的な複数の治水・利水対策案、パブリックコメント等について次の項目の説明を行い、佐竹秋田県知事、長谷部由利本荘市長からご意見を伺いました。

- ◎鳥海ダムの建設事業費、工期、堆砂計画、新規利水(水道)開発量の点検結果
- ◎複数の治水対策案の概略評価と抽出結果
- ◎複数の利水(新規利水及び流水の正常な機能の維持)の概略評価と抽出結果
- ◎パブリックコメント等の実施方法

- ◆ 今後、今回の討議結果とパブリックコメントで寄せられた意見等を踏まえて、目的別の総合評価や検証対象ダムの総合的な評価を行い、その検討内容を次回以降の「検討の場」に提示して議論していただくこととなります。
- ◆ 「検討の場」を通して、子吉川における治水対策について理解を深めていただくこととしておりますので、多くの皆様の聴講をお願いします。



第3回「鳥海ダム検討の場」開催状況

第3回「鳥海ダム検討の場」 開催概要

◆開催概要 第3回「鳥海ダム検討の場」

日 時：平成23年9月20日(火)14:00～15:40
 場 所：本荘由利広域行政センター 3F学習ホール
 出席者：秋田県知事、由利本荘市長、副市長、東北地方整備局長 他
 聴講者：14名(一般)

検証対象ダム事業等の点検結果

【総事業費】

鳥海ダムの総事業費は、平成5年度(実施計画調査着手時点)では総事業費約960億円としていましたが、ダム型式の変更等、その後の調査成果等を踏まえて下表にあるような点検を行い、約890億円(減額約70億円)となりました。今後の残事業費は、約836億円と試算しています。

【工 期】

ダム建設の工期は、建設着手から約14年と想定していましたが、今回の点検では事業完了まで13箇年は必要(1年短縮)となります。

【堆砂計画】

鳥海ダムの計画堆砂容量は、近傍にある類似ダムの実績堆砂量を参考にあらためて試算した結果、800万 m^3 (増230万 m^3)となりました。

【新規利水(水道)開発量】

利水参画者(水道)である由利本荘市が新たに必要とする流量0.340 m^3/s について、現在の水源の状況や水需給等の計画内容を確認するとともに、安定水源を確保するために水源転換を必要としていることを確認しました。

事業費・工期・堆砂計画の点検

(新たな調査検討結果及び設計成果を反映)

- 治水・利水計画の見直し
- ダム計画見直し結果の反映
 - ・ダムサイトの変更(下流サイト→上流サイト)
 - ・ダム型式の変更(ロックフィル→台形CSG)
 - ・調査設計の進捗により設計精度が向上した項目の反映
 - ・その他(物価変動等)

※記載の数値は、検証対象ダム事業等の点検によって得られたものであり、今後行う詳細な検討結果や設計成果によっては変更する場合があります。

複数の治水対策案の概略評価について

ここでは、子吉川水系河川整備計画(鳥海ダムを含む現計画)と同じ目標を達成することを前提として、幅広く治水対策を立案するとの観点から、「河川を中心とした方策」の組合せや「流域を中心とした方策」の組合せ、両方の方策の組合せなど、18ケース27の組合せを立案して概略評価の結果を提示しました。この中で今後、詳細検討を行う対策案として次の4案を抽出し、意見を伺いました。

概略検討における評価軸

- ・制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案になってないか
- ・コストが極めて高いと考えられる案になってないか
- ・同類の対策案がある場合はそれらの中でコスト等を比較して最も妥当と考えられる案を抽出

【今回抽出した治水対策案(現計画含)】

分 類	ケース No.	治水対策案	概算事業費	備 考
河川整備計画	1	鳥海ダム+河道掘削及び築堤	900億円	現計画
既設ダムの有効活用による治水対策	2-1	大内ダムかさ上げ+河道掘削	1,100億円	
河道改修による治水対策	3	全川にわたる河道掘削	1,100億円	
新たな施設による治水対策	6-5	遊水地(上流部)+河道掘削	1,100億円	
流域を中心とした治水対策	9	遊水機能を有する土地の保全+宅地かさ上げ等+土地利用規制+河道掘削	1,100億円	

※紙面の都合上、抜粋・簡略化して記載しております。詳しくは鳥海ダムホームページ又は、意見募集のための閲覧場所をご覧ください。

複数の利水対策案(新規利水及び流水の正常な機能の維持)の概略評価について

新規利水については、利水参画者(由利本荘市)が必要とする開発量を確保する鳥海ダム(案)と同じ容量(30万m³)を確保することを基本として概略検討しました。その結果、単独の方策が組み合わせによる代替案よりも安価となることから単独代替案9ケースを立案して概略評価を提示しました。この中で今後、詳細検討を行う対策案として次の5案を抽出して、意見を伺いました。

【今回抽出した利水(新規利水)対策案(現計画含)】

分類	ケース No.	利水対策案	概算事業費	備考
河川整備計画	1	鳥海ダムを新設	20億円	現計画
利水専用ダム	2	利水専用ダムを新設	20億円	
ダム以外を中心とした組み合わせ	3	河口堰(中流部)	30億円	
	4	河道外貯留施設(貯水池)を新設	30億円	治水代替案として検討されている遊水地を対象
	7	地下水取水施設を新設	60億円	仮に取水可能と想定した場合
	8	八塩ため池かさ上げ	40億円	

流水の正常な機能の維持するために必要な流量の確保の補給については、河川整備計画で想定している目標(宮内地点11m³/s)を達成することを基本として概略検討しました。その結果、「利水専用ダム」や「ダム以外を中心とした組合せ」による代替案11ケースを立案して概略評価を提示しました。この中で、今後、詳細検討を行う対策案として次の3案を抽出して意見を伺いました。

【今回抽出した利水(流水の正常な機能の維持)対策案(現計画含)】

分類	ケース No.	利水対策案	概算事業費	備考
河川整備計画	1	鳥海ダムを新設	430億円	現計画
利水専用ダム	2	利水専用ダムを新設	790億円	
ダム以外を中心とした組み合わせ	1 1	大内ダムかさ上げ+小羽広ダム治水容量買い上げ+河道外貯留施設(貯水池)新設+河道外貯留施設(調整池)新設	1,900億円	
	1 2	大内ダムかさ上げ+小羽広ダム治水容量買い上げ+河道外貯留施設(調整池)新設	2,000億円	

※紙面の都合上、抜粋・簡略化して記載しております。詳しくは鳥海ダムホームページ又は、意見募集のための閲覧場所をご覧ください。

◆主なご意見(要旨)

○複数の治水対策案の概略評価について

- ・氾濫を想定した対策や遊水地は関係住民との合意形成に疑問を感じる。大内ダムのかさ上げは限られた区間にしか効果が及ばない。また、これらは全て利水対策に結びつかない。
- ・鳥海ダムの建設が最も適切であり、必要不可欠と考える。
- ・時間軸を含めた検討を進めていただきたい。費用が同じでも地域に対していろいろな調整が出てくると、時間を要することになり、コストも増加する。この点も考慮して今後検討を進めていただきたい。

○複数の利水対策案(新規利水及び流水の正常な機能の維持)の概略評価について

【新規利水】

- ・利水容量が30万m³で検討されているが、流水の正常な機能の維持を満足する容量がある中で30万m³と個別の30万m³では、安定供給の観点から比較にならない。
- ・「利水専用ダム」、「ため池かさ上げ」、「河口堰」等は周辺環境から検討容量30万m³を安定的に確保出来ないと思われる。また、これらは治水対策と結びつかない。

【流水の正常な機能の維持】

- ・「大内ダム」と「小羽広ダム」から導水する計画は現実的とは思えない。

○その他

- ・東日本大震災後の国のエネルギー政策を考えると、「検討の場」スタートから状況は一変しており、ダムを活用した水力発電の推進に取り組むべきである。
- ・鳥海ダムに関する調査が始まってから長い時間が経過し、地元も不安を感じている。検証作業が早く進むよう協力していくので、結論が出たら早期に事業採択となるよう配慮していただきたい。

パブリックコメント(意見募集)を実施中

第3回「検討の場」で概略評価により対策案の抽出した結果等を提示させていただきましたが、今後の参考とするため、広く皆様からの意見を募集しております。

○意見募集内容

- 1) 今回立案した複数の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案以外の具体的対策案の提案
- 2) 今回行った複数の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見。

○募集期間

平成23年10月21日(金)(21日17:00必着)まで
意見の提出は郵送、FAX、電子メール、回収箱への投函(下記「閲覧場所」に設置している回収箱へ投函)により受付しています。

○閲覧場所

上記1),2)に関わる、関係資料を下記の場所で閲覧できます。

◇国土交通省 東北地方整備局

- ・秋田河川国道事務所及び同子吉川出張所
- ・鳥海ダム調査事務所

◇由利本荘市役所

- ・企画調整部総合政策課、矢島総合支所振興課、岩城総合支所振興課、由利総合支所振興課、大内総合支所振興課、東由利総合支所振興課、西目総合支所振興課、鳥海総合支所振興課

○問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局河川部 代表TEL 022-225-2171
水災害予報企画官 岩崎 等(内線 3521)。

※詳しくは鳥海ダムホームページ(<http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/iken.html>)をご覧ください。



閲覧場所設置状況(鳥海総合支所)

当面の予定等

今後は、意見募集等の結果を踏まえて、概略評価で抽出された各対策について詳細な検討を行い、総合的な評価として、安全度やコストだけでなく、実現性や地域社会への影響、環境への影響など、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」でとりまとめた評価軸の項目に沿って検討を行うこととしています。

その上で、東北地方整備局では、対応方針(素案)を作成し、関係地方公共団体の意見聴取を行い、対応方針(原案)をとりまとめることとなります。



安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

編集・発行

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム調査事務所

〒015-0074 秋田県由利本荘市桜小路32-1
TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>
e-mailアドレス chokai@thr.mlit.go.jp



(ISO14001)